

くらしの情報あれこれ



● SNS上の投資グループ内で勧誘されるFX取引に注意

[相談例]

LINEで友だち申請をしてきた人から、投資グループに誘われた。そのグループ内で「高倍率の取引ができる海外FXの情報を入手して一緒にもうけよう!」と誘われ、海外FXの口座を開き、指定された個人名義の口座に50万円振り込んだ。倍以上の利益が出たので、約15万円の出金を申し出たところ、自分の銀行口座に入金された。信用できると思い、毎回異なる個人名義の口座に計700万円を振り込んだ。しかし、約50万円の出金を申し出たら「海外取引税として約160万円を振り込まないと出金できない」と言われた。元金だけでも回収したい。

[アドバイス]

- SNS上の投資グループ内で勧誘される詐欺的なFX取引に関する相談が寄せられています。
- 取引画面上では利益が出ているように見えても、画面自体が架空で、実際に取引されていない場合があります。注意が必要です。
- 通常のFX取引で個人名義の口座を使って入金させることはありません。振込先に個人名義の口座を指定された場合は、詐欺の可能性が高いため、絶対に振り込まないでください。
- FX取引を行う場合は、必ず金融商品取引業の登録の有無を金融庁HPにある「免許・許可・登録等を受けている業者一覧」で確認しましょう。掲載のない無登録業者との契約は行わないでください。
- FX取引はリスクの高い取引です。確実にもうかる話はありません。仕組みがよく分からなければ契約しないでください。

相談受付時間 (月)～(金) 10:00～17:30 (電話相談は9:00～17:30)

※(祝)、年末年始およびCiC休館日は除く。